

地域密着型サービス事業所の法人変更に伴う指定（区内）について

介護保険法第 78 条の 5 第 2 項及び第 115 条の 15 第 2 項による廃止、介護保険法第 78 条の 2 第 1 項及び第 115 条の 12 第 1 項による指定について報告いたします。

1. 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（1 件）

項 目	内 容	
事業所名称	花物語すぎなみ	
所在地	東京都杉並区松庵一丁目 2 番 8 号	
利用定員	2 ユニット 18 人	
旧	法人名	フォービスライフ株式会社
	所在地	東京都港区海岸一丁目 2 番 3 - 104 号
	代表者名	篠原 興道
新	法人名	株式会社日本アメニティライフ協会
	所在地	神奈川県横浜市青葉区みたけ台 5 番地 10
	代表者名	江頭 瑞穂
変更年月日	令和 7 年 2 月 1 日	
変更理由	法人変更（事業譲渡）	
備 考	現在の利用者（18 人）は全て事業譲渡後の事業所に移行し、サービス内容は変更なし。	